

第7回紀の川市長期総合計画審議会 要旨

開催日時 平成29年7月26日(水) 午後1時30分から2時42分

開催場所 紀の川市役所 本庁2階 市民協働スペース

出席者

【紀の川市長期総合計画審議会】(委員20名)

仁藤会長、井口副会長、今木委員、楠見委員、西川(武)委員、中川委員、横山委員、柑本委員、岡本委員、田村委員、渡部委員、西川(泰)委員、尾崎委員、井尻委員、阪中委員、泉中委員、小倉委員、右梅委員、城口委員、東委員、赤坂委員(欠席 植田委員、野村委員、高田委員、吉田委員)

【紀の川市(紀の川市長期総合計画本部)】(1名)

森本企画部長(策定本部員)

【事務局(企画調整課)】(3名)

東、瀧本、西端(受託業者 堀井)

【傍聴】(なし)

資料

- ①「第7回審議会 次第」[※事前配布]
- ② 紀の川市長期総合計画審議会委員名簿 [※当日配布]
- ③【参考資料①】 第6回審議会の要旨 [※事前配布]
- ④【資料1】 序論及び基本構想(案) [※事前配布]
- ⑤【資料2-1】 基本施策の構成(案) [※事前配布]
- ⑥ 現行計画の基本施策の構成(抜粋) [※当日配布]
- ⑦【資料2-2】(7/26差替版) 第2次紀の川市長期総合計画政策体系(事務局案) [※当日配布]

会議の概要

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 委員紹介

紀の里農業協同組合代表理事組合長の交代により、「吉田 哲男よしだ てつお」組合長

就任について事務局から紹介

4. 議 事

(1) 前回要旨の確認（指摘事項に対する対応方針）

➤ 事務局

【参考資料①】「第6回紀の川市長期総合計画審議会 要旨」について、第6回審議会終了後に取りまとめ、6月27日に各委員あて送付、内容をご確認いただき、特に修正等のご意見もなく、現在、市のホームページにて公表させていただいている旨報告。

(2) 序論及び基本構想（案）について【資料1】

➤ 事務局

【資料1】については、第6回審議会の議論を踏まえ、第7回紀の川市長期総合計画本部会議を開催し、6月27日付で各委員に送付した「序論及び基本構想（案）」に対して、意見等はありませんでしたが、6月23日（金）から7月14日（金）にかけて「市民の皆さまからご意見をお伺いする機会（＝パブリックコメント）」を実施し、その間に並行して実施した、庁内の若手職員をはじめ各課キーパーソン、各課長、各部長の確認作業を踏まえ、今回、最終調整（案）として取りまとめており、その基本的な考え方として、各審議会委員の意見を積み上げたものをベースとして、公用文（法例文）のルールを参考に、市民の皆さまが「読みやすく」、「表現を具体化」させることに着目し、言い回しや字句の修正を加え、その他、年数表記を西暦と和暦の併記に統一したものである旨を説明し、修正箇所である赤字表示部分を中心に内容説明を実施。

➤ 田村委員

8ページの「②大規模自然災害への対応」について、南海・東南海地震の発生が危惧されている。当市は津波の影響が少なく、震源地も海側であれば地震の揺れによる影響も少ないと思われるが、ため池を多く有しており、その決壊が心配される。そのような中、昭和21年発生 of 昭和南海地震の記述があるが、紀の川市においてどれぐらいの被害があったのか市として把握しているのか。

➤ 事務局

本日、昭和21年の昭和南海地震においてどのような被害が生じたのか、詳細な資料を持ち合わせていないためお答えできませんが、市が個別に策定した地域防災計画

において、過去の地震等を参考にしたシミュレーションにおける地震動予測による被害想定の内容を参考に本項目の記述内容を取りまとめていることを説明。

➤ 東委員

同じく、8ページの「②大規模自然災害への対応」について、南海トラフ、中央構造線断層帯の説明が記載されているが、本市の具体的な状況や課題についてあまり触られていない感じを受ける。例えば避難場所の整備状況、収容可能人数、備蓄倉庫の整備状況など具体的な状況とそれに対する課題についての記述が必要ではないか。

➤ 事務局

基本構想部分では、抽象的な表現となっておりますが、ご指摘のような具体的な現状やそれに対する課題については、基本構想以下の基本計画において具体的な内容を取りまとめる予定であり、現状と課題を分析したうえで対策を講じるという構成を想定している旨説明。

➤ 岡本委員

同じく、8ページの「②大規模自然災害への対応」について、那賀区長会としても要望を出しているが、避難時の資材が旧那賀町では1箇所に集中して保管されており、この点を見直していただきたい。

➤ 城口委員

基本構想と基本計画の位置付けが混同されているように感じるので、焦点を明確にするため基本構想と基本計画、実施計画の構造について事務局から説明してください。

➤ 事務局

本議事の資料1については、基本構想部分であり、第5回審議会提案資料のスケジュールの4ページ長期総合計画の構成におけるピラミッドの上段赤い部分に該当。この基本構想部分は計画の概念的な部分であり、岡本委員ご指摘の個別具体的な内容については、具体的な取り組みを記述する中段の基本計画部分、もしくは毎年度の予算化において事業を計画的に進めていく下段の実施計画の部分に該当する。

本資料については、基本構想部分として将来像や将来像を実現するための大きな枠組みであるまちづくりの目標に関しての議論をいただいている旨を説明。

➤ 仁藤会長

基本構想部分に関しては、抽象的な内容になりがちだが、さらに具体的な内容とな

る基本計画部分については、後日、審議会委員のご意見を伺いながら進めていく予定であるのご意見。

➤ 阪中委員

表記の件について、「子供」と漢字で表記されているが、一時期、「子ども」とひらがなで表記すべきという時期があったと思うが説明いただきたい。

➤ 事務局

内部における議論を重ね、文部科学省の公用文書では漢字の「子供」に統一することから、今回提案の資料において、ひらがな表記から漢字表記に変更している旨説明。

➤ 井口副会長

10 ページの将来像について、「住みよいまち」という部分は平凡に感じる。

11 ページの「安心して健やかに暮らせるまち」というフレーズから引用して、「人が行き交い 自然の恵みあふれる 健やかなまち」というのはどうか。

➤ 森本企画部長

これまでの議論を重ねた結果、前回の審議会において最終、庁内の本部会議で結論を出すことを了承いただき、本日、最終案を確認いただくという位置づけでの提案であることをご理解いただきたい旨説明。

➤ 井口副会長

まだ修正が間に合うと思っていたが

➤ 森本企画部長

今後、9月議会への上程を見据え、これまで議論を重ね進めてきたことをご理解いただきたい旨説明。

➤ 西川（武）委員

今回はこの将来像が良いと思うが、今後次の計画を策定する際には、細部を決定したうえで最後にキャッチフレーズを決めるという手法が良いと思う。

➤ 森本企画部長

構想部分からつくり上げていくのか、また細部から積み上げていくのか、いずれかの手法があると思いますが、今回は9月議会で基本構想部分の議決をいただいた後、細部の基本計画をつくり上げるという仕組みをとっており、基本構想部分が決まらなければ、基本計画部分も決まっていけないということもご理解いただき、西川委員の貴重なご意見は、今後の参考とさせていただきたい旨説明。

➤ 仁藤会長

これまでの議論を踏まえ、前回の審議会において将来像2案で提案していたものを、事務局において整理し、今回、最終案として提案させていただいておりますのでご了承いただきたい。

➤ 泉中委員

16ページの下段のグラフが小さく見難いので調整してください。

➤ 事務局

ご意見を踏まえ、最終校正の際にはレイアウトを調整させていただく旨説明。

➤ 仁藤会長

序論及び基本構想（案）について、本案を承認のうえ進めさせていただくことを了承いただく。

(3) 基本計画骨子（案）について【資料2-1】、【資料2-2】

➤ 事務局

【資料2-1】と当日配布の「現行計画の基本施策の構成（抜粋）」に基づき、基本計画の骨子（案）として、基本施策の構成に関する事務局案を提案。

新たな計画の「基本施策の構成」について、基本的には現行計画の構成を引き継ぐことを検討しており、「基本施策の名称」からはじまり、「現状と課題」として、全国的な動向や市のこれまでの取り組み、現状・課題等を整理して記載。

次に、「目指す姿」として、前期基本計画期間に基本施策が目指す紀の川市の姿について記載し、「施策実現に関する指標」として、施策の成果や達成状況を測るための指標を記載して取組状況を確認する予定。

さらに、「施策を実現するための取り組み」として、前期計画期間に実施する主な取り組みと具体的な内容、特に重点的に実施すべき事業を記載。

新たな総合計画では、「市民と行政が協働するまちづくりを推進」することで、基本構想を推進する予定であり、現行計画に無い新たな項目として「市民と行政の役割」を設定する予定。

最後に、長期総合計画で掲げた施策の目標を具体化するため、どのような個別計画を策定しているのか関係性を明らかにするため、現行計画には無い新たな項目として、「関連する個別計画」を設定し、施策に関連する市が策定した個別の計画名を記載することを検討。

当日配布の【資料2-2】(7/26 差替版) 第2次紀の川市長期総合計画政策体系(事務局案)により、市の将来像を達成するために紐づく「政策」、「施策」、「基本施策」の体系表を提案。

本資料の基本施策ごとに「現状と課題」、「目指す姿」、「施策を実現するための取組」、「市民と行政の役割」、「関連する個別計画」を整理し策定作業を進めていくことを予定しているが、その基本施策を設定する際の考え方については、現行の第1次長期総合計画(後期計画)の基本施策の検証結果に基づき、「どのような姿を目指すべきか」、「目指すべき姿を達成するために管理しやすい体系となっているか」、「組織を考慮した体系となっているか」に着目し、事務局案として設定していることを説明。

今後、庁内での検討を実施し、さらに審議会委員のご意見をうかがいながら基本計画の作成作業を進め、【資料2-2】の体系図とあわせて、【資料2-1】の基本施策ごとの状況を取りまとめ、途中経過として、次回の審議会において、「基本計画(素案)」として、提案させていただきたい旨説明。

➤ 田村委員

資料【2-2】の2/3ページ、「都市基盤・生活環境」における「7 適切な生活排水対策の推進」について、公共下水道の整備は和歌山県全体で整備が遅れているが、市民が文化的な生活を求めている中で、「公共下水道の整備」という言葉が無いのは汚水対策をどのように考えられているのか。公共下水道の整備はまちづくりのバロメータの一つであると思われるので、公共下水道の整備を明記いただきたい。

➤ 事務局

公共下水道の整備に関しては、相当年数を要するものの計画的に推進しており、認可区域を設定して公共下水道を整備している地域、また、合併浄化槽や農業集落排水など地域ごとに受益者と市の財政状況等を勘案した上で整備を進めており、事務局案では、基本施策を「生活排水対策」と区分し、そこに紐づく取り組みレベルで公共下

水道、合併処理浄化槽、農業集落排水と分けて整理することを想定。ご指摘のように基本施策として「公共下水道の整備」を掲げるのか、また事務局案のとおり「生活排水対策」のうちの個々の取り組み方針として掲げて推進するのかは、今後の議論を重ねて検討したい旨説明。

➤ 田村委員

生活排水という枠組みがあつて、公共下水道が含まれるのではなく、公共下水道の整備という枠組みがあつて、投資効果を鑑みて公共下水道がなじまない地域において生活排水対策として各戸における合併処理浄化槽を整備するという体系になるのでは。

公共下水道の整備に時間を要するのは理解しているが、まずは公共下水道の整備を推進すべきではないかと考える。

➤ 森本企画部長

市として投資効果を見極めたうえで水洗率の向上を図るうえでどのような施策を講じるべきかを考えたうえで、現時点では「適切な生活排水対策の推進」という枠組みとしていますが、庁内での議論を重ね、また審議会委員のご意見を参考に基本施策を構築したい旨説明。

➤ 岡本委員

田村委員の意見に賛成で、基本施策として公共下水道の整備を掲げるほうが良いと思う。

➤ 事務局

本日のご意見を参考に検討させていただきたい旨説明。

➤ 西川（武）委員

公共下水道の整備に関しては、議会で答弁があったように財政状況に応じて整備し、また合併浄化槽に関しては、個人の責任ある管理を徹底する。そのような現実的な内容であるべきと思う。

➤ 城口委員

公共下水道の整備を全ての集落にあてはめるのは困難であり、基本施策に掲げるのは困難ではないかと思う。

➤ 森本企画部長

生活環境問題について、先日の議会で公共下水道の実施については、国の補助金や市の財政状況を勘案すると計画を縮小しながら効果的な事業実施を推進すべきとの説明をしており、そのような中で汚水対策をどのように推進するかと考えると、繰り返しのようになりますが、公共下水道を推進する地域、合併浄化槽の設置を推進する地域というように地域の特性に応じた対策が必要である考えを説明。

➤ 仁藤会長

議論を進めるうえで基本施策の統合や分割もありえるが、基本計画骨子（案）については、事務局提案の基本施策の構成と、政策体系により議論をスタートさせていただくことを了承いただく。

(4) その他

➤ 楠見委員

市の職員数は合併当時から現在どのような状況になって、今後どのように推移していくのか。市民サービスの維持向上を考えた場合、市の身を削る取り組みも必要ではないか。

➤ 事務局

市の職員数に関しては、合併時の725人に対して現在550人であり、約2割強の人員を削減してきたという状況です。

今後の職員数推移につきましては、財政状況ならびに行政サービスの維持向上を鑑みて検討するという方向性である旨を説明。

➤ 事務局

資料1「序論及び基本構想（案）」については、これまで多くの市民のご意見をいただき、多くの時間を掛けて議論を重ね構築してきました。本日の審議会での議論を踏まえ、最終調整を実施し、8月1日（火）開催予定の庁内の最終意思決定機関である「庁議」に諮り、最終案を確定させていただき、その後、9月定例議会に提案させていただく予定である旨を説明。

次回、第8回審議会については、10月の開催を予定しており、また、その間の9月中に、基本計画の策定にかかる「市民と行政の役割」について市民にご意見を伺う機

会として、第3回市民ワークショップの開催を予定しており、具体的な内容、開催日については、後日、文書にてご案内させていただく旨を説明。

5. 閉 会（副会長あいさつ）